

戸塚区地域防災拠点運営委員 研修会

本日の研修の目的

□地域防災拠点の開設・運営について

- 発災時に地域防災拠点を確実に開設し、適切に運営できるように基礎知識を再確認する
- 在宅避難者の対応について確認する。

□HUG訓練について

- 避難所運営を疑似体験し、震災時の避難所の開設・運営のイメージを持ち、より効果的な拠点訓練につなげる。

地域防災拠点の開設・運営について

令和8年8月19日(水)
戸塚区役所総務課

はじめに

地域防災拠点 基本事項のおさらい

いつ開設するのか

横浜市内1箇所以上で震度5強以上の地震が起きたとき

誰が運営を行うのか

地域住民による助け合いによって行う

(平時の管理・運営は運営委員会が主体となりますが、
発災時は避難者も含めみんなで協力)

地域防災拠点 基本事項のおさらい

平常時の体制

運営委員会が主体

【構成メンバー】

- ・地域のみなさま
- ・学校(学校長等)
- ・区役所(参与)

災害時の体制

- ・運営委員
- ・行政(区・市)職員4名
- ・近隣に居住する教職員2名
- ・避難者も開設、運営に協力

地域防災拠点 基本事項のおさらい

地域防災拠点の役割

- ①自宅が倒壊するなどして、安全に生活を行うことが困難となった住民が**避難生活を行う場所**
- ②地域防災拠点の避難者や周辺の在宅避難者が、**水・食料、生活用品を確保できる場所**
- ③家族の安否確認や被害状況等**情報を集積・発信する場所**

よくある質問

Q誰でも避難できるのか？

A 基本的に、自宅の倒壊や火災による焼損するなどにより、自宅で生活ができなくなった人が避難生活を送る場所となりますが、高齢者の一人住まい、仕事や旅行で付近にいた方等、**原則、避難所が避難を必要な人を断ることはありません。**

また、在宅避難者など、地域防災拠点に避難しない場合にお
いても、物資や情報を受け取ることができます。

※避難者(在宅避難者を含む)等拠点を利用する方には、
発災時の運営に積極的にご協力いただきますよう。

以降はお手元の 「地域防災拠点」開設・運営マニュアル に沿ってお話します

開設準備(地震発生～3時間)

鍵の管理者の確認

あらかじめ鍵の管理者を選定し、保管者の確認をしておきましょう。

また、定期的に関錠訓練を行いましょう。

開設準備(地震発生～3時間)

地域防災拠点に参集したら①

- 既に拠点到避難者がいた場合は、
施設の安全確認や開設の準備の間、
校庭に誘導し、一時待機させます。

- 夜間・休日などの学校閉校時は、
速やかに鍵を開け、校庭に誘導しましょう。

開設準備(地震発生～3時間)

地域防災拠点に参集したら②

拠点の運営は、地域住民による助け合いによって行うことを基本として、避難してきた住民みんなが協力します。

避難者や付近住民に声をかけて協力者を募りましょう。

開設準備(地震発生～3時間)

体育館・学校施設の安全確認

避難生活を送る場所である体育館や空き教室の安全確認を行います。

拠点確認票1・拠点確認票2により、目視により以下の点検

①外観(周囲・壁・屋根等)の点検

②内部の壁や階段、屋根のほか、水道・ガス・電気の使用可否など、ライフラインの確認を行います。

※ヘルメット等を着用して、2人以上で実施

開設準備(地震発生～3時間)

受付に必要な物品の準備

- ・避難者カード
- ・避難者リスト(集計用紙)
- ・筆記用具
- ・記載台 など

※避難者カード等は平時から印刷しておきましょう

開設準備(地震発生～3時間)

受付の設置

受付は、時間や天候などを考慮した場所に設置します。



開設・生活基盤形成(3時間～1,2日)

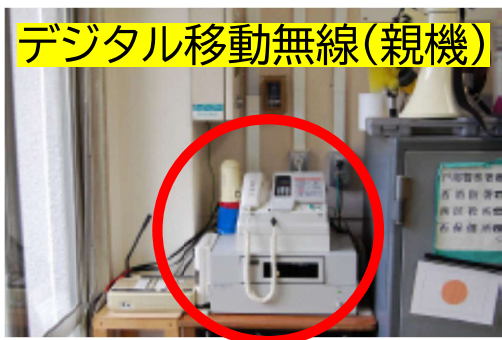
開設連絡

避難者を受け入れられる状態になったら、区役所(区災害対策本部)に開設連絡をします

※区災害対策本部との連絡調整は、主として参集した市・区職員が行います。

区本部との連絡系統(デジタル移動無線等)

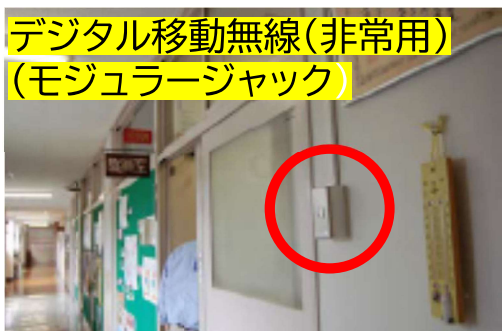
デジタル移動無線(親機)



デジタル移動無線(子機)



デジタル移動無線(非常用)
(モジュージャック)



※主として、行政職員が連絡調整を行います。

※デジタル移動無線以外では、以下の手段があります。

- ①学校の固定電話(災害時優先電話)
- ②アマチュア無線非常通信協力会による支援

開設・生活基盤形成(3時間~1,2日)

避難者の受付

世帯ごとに避難者カードを記入していただきます。

発災直後は混乱しているため、重複に注意

<ポイント>

- ①原則、家族の代表者1人のみ受付する
- ②早く受け付けた者が有利になることはないと周知する
- ③受付済みの避難者は未受付者と区別する
(受付から離れた場所に一時集合させるなど)

開設・生活基盤形成(3時間～1,2日)

避難者リストの作成

避難者カードをもとに、避難者リストを作成します

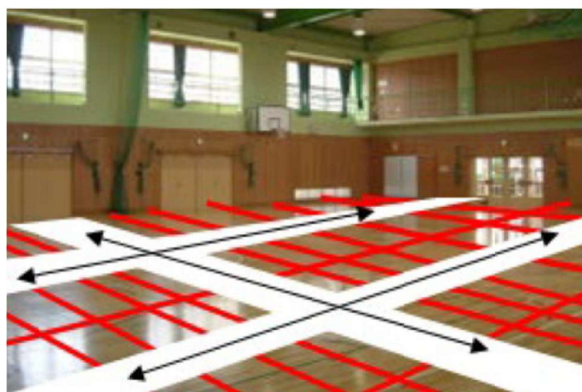
居住地区ごと、避難している部屋ごとに分けるなど、
管理しやすい形で集約しましょう

※在宅避難者についても、物資や情報を取りに来る場合がありますので、避難者カードを書いてもらい、避難者リストに集約しましょう。

開設・生活基盤形成(3時間～1,2日)

区割りの実施①

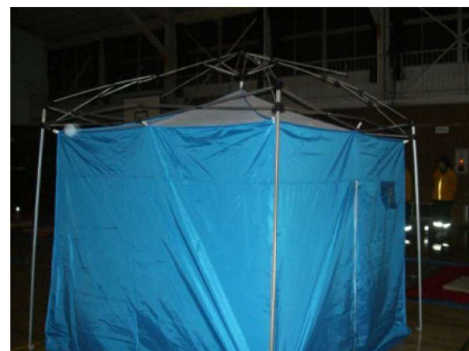
体育館等の避難スペースを、
通路部分・居住部分などに区画分けしましょう



開設・生活基盤形成(3時間～1,2日)

区割りの実施②

乳幼児、高齢者、障がい者等に配慮したスペースを確保
男女別更衣室や妊産婦等に配慮した専用スペースについても事前に話し合いをしておきましょう



開設・生活基盤形成(3時間～1,2日)

生活用具・資器材等の準備

トイレ(早急に)、移動式炊飯器、毛布など

食料・飲料水の確保

賞味期限切れのものを配布しないように注意

ごみ対策

ごみ集積車両が搬出に利用するためのごみ集積場所を設定

運営の開始(1,2日～)

班編成の例

- ・庶務班
- ・情報班
- ・救出救護班
- ・食料物資班

原則、避難してきた者全員が、
拠点の管理運営に参加します

※運営委員内の担当は事前に決めておきます

※地震発生直後(発生～3時間)などは、上記の班に限らず、
柔軟な体制で対応することが重要です

運営の開始(1,2日～)

ルール作り

多様な避難者が共同生活を送るため、ルールが必要になります
(例)

- ・各種当番

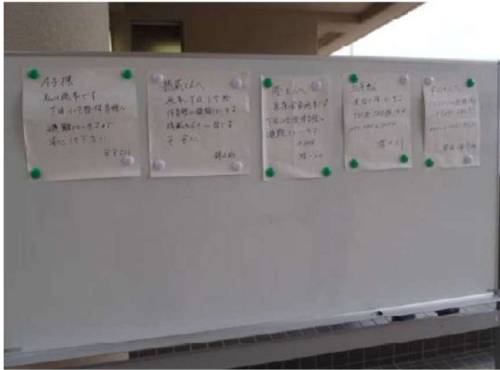
(清掃、情報の貼出し、避難者の受付・集計、物資の把握、見回り
など)

- ・消灯時間
- ・土足禁止区域
- ・ゴミ出し など

運営の開始(1,2日～)

情報の共有

周辺地域の状況や、区役所等からの情報を避難者に知らせるため、情報板を設置し、伝えるべき情報の貼り紙などを行います



運営の開始(3日～)

ボランティアの要請・受入れ

拠点における集団生活では、時間の経過とともに様々なニーズが発生します。

必要に応じて、区役所災害対策本部に要請の連絡をしましょう。
(連絡調整は、主として行政職員が行います。)

受け入れにあたって注意点

要請していないボランティアが来た場合には、トラブル防止のため受け入れないようにしましょう。

訓練について

地域防災拠点開設のための訓練

【基本方針】

各地域防災拠点運営委員会が主体となり、
「避難所の開設・運営」に主眼をおいた訓練を実施します

地域防災拠点開設のための訓練

【目的】

震災時の迅速かつ適切な地域防災拠点の開設・運営

地域への地域防災拠点の役割の周知

円滑な情報受伝達ができる体制の確立

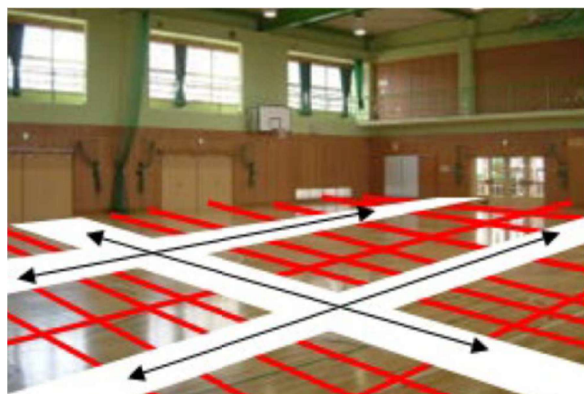
訓練メニュー（例）

【開設・受付訓練】



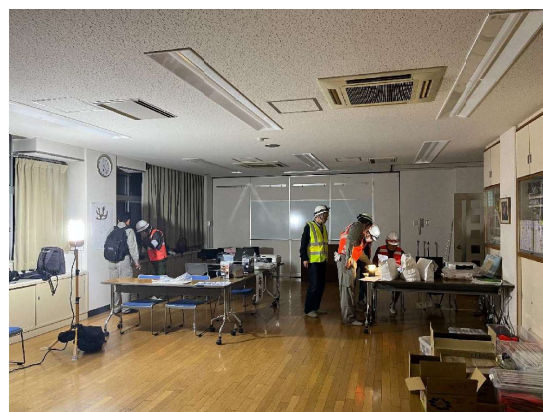
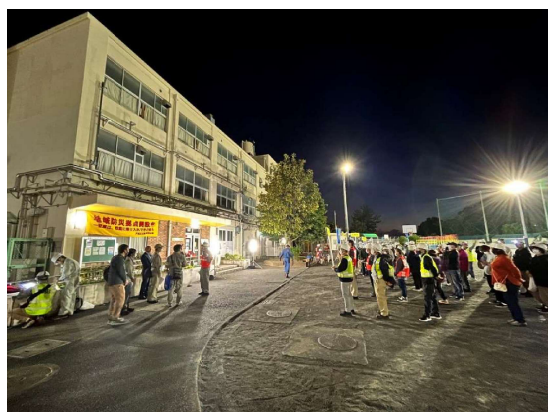
訓練メニュー（例）

【避難スペースの区割り訓練】



訓練メニュー（例）

【発電機による電源確保及び照明の作動確認】



訓練メニュー（例）

【給水訓練】



※水道局による取扱指導も可能

訓練メニュー（例）

【トイレ組立訓練】



訓練メニュー（例）

【図上訓練】HUG（避難所運営ゲーム）訓練

避難所運営に関する様々な疑似体験
ができる

様々な避難者に見立てたカードを、
体育館の平面図にどれだけ適切に配
置できるか、また避難所で起こり得る
さまざまな出来事にどう対応してい
くのかを考えていきます



35

訓練実施にあたって

アドバイザー派遣制度をご利用ください！

防災の専門家の視点でアドバイスをもらえます
例えば…

- ・訓練内容の企画
- ・訓練の視察、講評

過去には、秋葉小学校・豊田中学校で
図上訓練をサポート



訓練以外にも、運営委員向けの研修なども行えます！

36

最後に

この研修では、拠点運営のイメージを持っていただくため、ポイントを絞ってお伝えしています。

詳細は、「地域防災拠点」開設・運営マニュアルに記載されていますので、改めてご一読ください。

地域防災拠点の運営にあたっては、

運営委員だけが頑張りすぎないように！
拠点での生活は避難者全員が協力することが大事です。